

民医連厚生事業協

共済だより

2024年
7月
第195号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

平和と労働センター6F

TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652

Eメール:k-tayori@min-iren.gr.jp

(共済だより用)

kyousai@min-iren.gr.jp

(厚生事業協宛)

ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「チューリップのなかのあかちゃん」(1971年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

主な記事

私の職場紹介⑭ 広島医療生活協同組合・広島共立病院健診事務課／^{ペンネーム}BTSだいすき♪

⑮ 同仁会・西第3地域包括支援センター／庄司 美沙

シリーズ 気候問題を考える⑥ 生活者が社会を変える／武本 匡弘

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ⑫⑥ 若手弁護士の会

縮図からみる世界⑦④ 出生率1.20過去最低を更新／斎藤 貴男

私の趣味・こだわり紹介⑥④ できることから自給／長野・^{ペンネーム}ほこな

⑥⑤ 僕はシンガーソングライター／山梨・^{ペンネーム}ひろしbaby

能登半島地震
いのち守るため
ささえあって

生活者が社会を変える



生き物たちが共生し合っている生物多様性に富んだサンゴの海、自然の中に溢れるばかりのヒントがあります。

プロダイバー・環境活動家・NPO気候危機対策ネットワーク代表理事 武本 匡弘



(財)日本自然保護協会自然観察指導員
日本サンゴ礁学会会員
グリーンピースジャパン アンバサダー
(財)第五福竜丸平和協会 協力会員



フェイスブック



インスタグラム

気候危機に立ち向かうために私たち一人ひとりは何をしたらよいのでしょうか？ これは、気候変動を学ぶ過程で一番多い質問です。ところが現実を知ると「これは解決できるものなのでしょうか？ もう難しいのでは？」という疑問に変わります。

僕の答えは「全然難しい問題ではない、いやむしろ難しくしているのは何か？」と考えれば希望が見えてくる」というものです。そして、この問題について世界の気候科学者に聞くと、以下のキーワードが返ってきます。

それは、

- ① 再生可能エネルギーへの転換
- ② 肉食を減らし植物性蛋白質への転換
- ③ 使い捨て消費やプラスチック製品などの削減

これら3つのキーワードをひも解けば、決して難しい問題ではないということがわかります。

パワースhiftという選択肢

化石燃料を燃やしてエネルギーを作るという行為をやめれば、これほど効果的なものはありません。いくら個人が電気を節約する努力をしても、発電機関が出す膨大な二酸化炭素排出量には全く歯が立ちません。

例えば日本のCO₂(二酸化炭素)の排出量の90%以上が、発電所・産業部門・運輸・工業プロセスなどのエネルギー起源です。しかもCO₂を最も排出する石炭火力発電を未だ建設、継続している日本。大手電力会社と政府、金融、ゼネコンそして政治家などの一部のムラ社会(原発ムラと同じ構造)が温暖化を促進させているといっても過言ではありません。

これをやめさせれば良いのです！

こう考えると、大手電力会社から未だに電気を買っているということは、既得権にしがみつき原発延命をもくろむ現政権を認め「原発を支持している」ということにもなると思いませんか？

まずはこれをやめましょう！

日本は各地域で、地産地消で電気が作れるほど多種多様な自然再生エネルギー資源に恵まれた国であり、100%自然再生エネルギーに転換するこ

とは決して難しいことではありません。
今すぐ大手電力会社から電気を買
続けることをやめ、パワーシフトを実
行しましょう！（※1）

肉食を減らす

食の問題、農業、酪農などが温暖化
を招き、人々が肉を食べる量が激増し



島に上陸すると必ず見られるプラスチックごみの様子。
人間中心主義の仕業で、海の生物たちの命を奪う原因にもなります。

ていることが地球温暖化を促進してい
るという現実をどれくらい想像できる
でしょうか？ おそらく「牛のげっ
ぶ」や家畜排せつ物から出るメタンな
どが温暖化を促進させているのだらう
と想像できる人はいるのではないかと
思います。最近では小中学校の社会・公
民の教科書などでもこのことが記載さ
れており、以前よりは理解できる人が
増えていると感じます。

しかし、問題はそれだけではありません。
せん。肉はともにも生産効率の悪い食べ
物で、大量の水や餌にする肥料（作
物）が必要なのです。そのために、牧
草地どころか肥料生産のための土地の
転用が森林や熱帯雨林などの伐採に拍
車をかけています。つまり、肉を食べ
れば食べるほど、地球の緑を減らし、
地球そのものを食い尽くすといつても
過言ではないのです。

世界をリードしている著名な気候科
学者は言います。「食べるな！ とは
言わない。しかし、せめて全人類は肉
食をこれまでの半分の量に減らすだけ
で気候危機の暴走にブレーキをかける
ことができる」と。

プラスチックを減らす

「プラスチック問題と気候危機とは
同じ問題だ」という理解が必要です。

何よりプラスチック製品は化石燃料か
ら作られています。それは、1. 石油
の発掘と輸送、2. 精製と生産、3.
廃棄（リサイクルも含む）など全ての
過程においてCO₂が発生するという
ことを意味します。

プラ製品は作れば作るほど将来世代
の「つけ」になり、気候危機と共に彼
らの未来に影を落としていると言える
からです。ペットボトルの購入や過剰
包装などがあたりまえになってはいけ
ないのです。

生活者が地球を救う！

気候問題は科学・技術・経済で困難
に陥っているわけではなく、「政治・
政策判断の誤りに原因がある」という
ことを理解しましょう。

個人の生活の変容は、社会の空気感
を変えることにもなりますから、何か一
つでもやれることから実行すること。そ
して、「生活者が声を上げ続ける」とい
う行動や、持続不可能な経済システム
をすすめる現在の様な政権政治をやめ
させる活動も同時に行う必要があるの
です。今すぐ行動を起こしましょう！

（※1）「パワーシフトキャンペーン」とネットで検索し
てください。国際環境NGOなどが再生可能エネル
ギー会社を厳格な基準で評価し、推薦する市民エネル
ギー会社を紹介しており、電力会社を変えるのは、ス
マホの乗り換えと同じで、まったく簡単にできます。

今国会で、とても排外主義的な入管法改正が可決してしまいました。性差別と同様、日本社会にまだまだ根深い外国人への差別意識を加速させかねません。

1. 技能実習制度の廃止 「育成就労制度」へ

この法改正に至るまでの経緯を説明すると、まず、「外国人技能実習制度」の廃止がありました。技能実習制度は人材育成を通じた「国際貢献」という大義名分の下、実態としては、発展途上国から外国人を安価な非熟練・低賃金の労働力として受け入れるシステムとなり、人権侵害の事例が後を絶ちませんでした。「現代の奴隷制だ」という国内外の厳しい批判を無視できなくなった政府は、ついに、技能実習制度を廃止し、人材の確保・育成を目的とした新たな「育成就労制度」を設けるための法改正を行うこととなりました。

2. 新たな「永住権の取り消し」 制度の抱き合わせ

この「育成就労制度」自体にも、問題があります（依然として転籍の制限があり、悪質ブローカーを排除する仕組みも甘く実効性に疑問が残ります）。しかし特筆すべきは、共に盛り込まれた入管法改正による新たな「永住権取り消し」制度です。日本に永住する外国人が増える

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑫⑥ 外国人の永住権、簡単に奪ってはいけません ～排外的な入管法改正～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



ことを見越した「永住許可の適正化を図る」ための法改正だと政府は説明します。すなわち、永住者が、

- ① 入管法の義務に違反した場合
 - ② 故意に公租公課の支払をしない場合
 - ③ 一定の罪により拘禁刑に処せられた場合について、法務大臣は永住者の在留資格を取り消せる、という法改正です。
- 簡単にいえば、永住者が故意に税金や社会保険料の納付などを怠った時に、永住権を剥奪できる制度を抱き合わせたわけです。

3. 「永住権剥奪」の非人道性

そもそも「永住権」は人の生活と人生の基盤です。永住権は、10年以上の日本での生活、安定した収入、しかるべき税金などの納税などの条件を満たした人だけが得られるものです（現在約89万人）。当然、日本に生活の基盤を置き、家族とともに平穏な暮らしを送る人が大部分です。永住権の取り消しは、生活と人生の基盤を奪い、その家族の今後の生活と人生をも不安定にさせることに直結し、人権侵害になる可能性が大きく、よくよく慎重に運用されなければなりません。

しかし、この法改正はその永住権取り消しを容易にします。

例えば、上記①は「在留カードを常に携帯する」といった義務の違反も含みます。買い物や散歩に出かけた際にうっか

り携帯し忘れることなどは当然あり得ますし、こんなささいなことでも永住権を取り消されるのは厳しすぎます。

また上記②に関しては、税金の滞納は病気や事故などやむを得ない事情によるものが多く、それをもって永住権を奪うのは酷です。いきなり「犯罪者」扱いをして罰を下す必要はなく、日本人と同様に督促や差し押さえなどの対応策を講じれば十分です。

さらに上記③が加わることで、計画性のない住居侵入などの微罪でも永住権を失う可能性が生じます。微罪に対して、あまりにも過剰な仕打ちです。

つねに取り消される可能性をはらんだ永住権は永住権とはいえません。日本人なら見逃されるささいなルール違反も外国人には微塵も許さないという姿勢は差別です。苦勞して永住権を手に入れても、常に取り消されるかもしれない不安を抱かせ続ける制度は、外国人を半永久的に「よそ者」扱いする排外的で人道に反すると言わざるを得ません。

残念ながら法改正は可決しましたが、市民が「安易な運用を許さない厳しい目」で監視することで、差別的な行政を食い止められます。外国人をきちんと平等に人間として扱う「普通の国」をめざして声をあげませんか。

シリーズ

縮図からみる世界【74】

斎藤 貴男



出生率1・20過去最低を更新

昨2023年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子の数を示す指標）が1・20となり、過去最低を更新した。厚生労働省の人口動態調査で明らかになったもの。都道府県別では東京都は0・99、埼玉、千葉、神奈川的首都圏3県も軒並み1・1台の低水準だった。

外国人を除く出生数は前年比5・6%減の72万7277人と、17年連続で死亡数を下回った。年齢別の出生率では25〜30歳の女性の落ち込み幅が最も激しかった。

由々しき事態だと憂えざるを得ない。早い時期から予測されていた奔流（はりゅう）だから、政府も30年前に打ち出した「エンゼルプラン」をはじめ、さまざまな方策を重ねてきた。投じられた予算は総額66兆円超。今国会でも児童手当や育児給付の拡充を柱とする少子化対策関連法が可決・成立したばかりだ。

にもかかわらず――。

改善の兆しは見られない。それどころか悪い材料ばかりが目立つ。国立社会保障・人口問題研究所の調査だと、21年に「いずれ結婚するつもり」と答えた人の割合は、15年との比較で男は4・3ポイント、女で5・0ポイントの減少。「結婚したら子どもを持つべき」だとした割合となると、それぞれ20・4ポイント、30・8ポイントも減っていた。

このままでは確実に韓国の二の舞だ。3月号の本欄でも取り上げたが、同じ東アジアで先行し、出生率0・78にまで陥った（か）彼の国は、国家社会存亡の危機にさえ立ち至っている。

相も変らぬバラ撒きでどうにかなる状況ではないのだ。実際、近い将来における少子化を政府が明確に認識したのは、バブル経済真つただ中の1989年の出生率が1・57で、当時の戦後最低となった事実が契機だったという。カナだけの問題ではないのである。

個々人の価値観が大きく様変わりし、多様化した現実、尊重されなければならない。だとしても、多様化を促進した環境なり条件なりが絶対的な正義だと言い切れない限り、まずはそちらの本質を検証してみるべきだ。それでこそ、迂遠（うゑん）なようでも、真に抜本的な対策に直結し得るのでなかろうか。

すなわち巨大資本の利益を最優先し、市場原理をほとんどオールマイティと見做す新自由主義イデオロギー。それに伴い、経済はおろか文化も戦争も何もかも、米国の規範に同化させていく政治や行政や司法の在り方を、徹底的に見つめ直し、考え直すこと。

いくら何でも、ぼちぼちそうしていかないと。いつまで経っても先が見えてこない。

斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国パーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな！』『こんな部活あります 正射必中！弓道部』（2024.3）など。



=表紙のコメント=

いわさきちひろ「チューリップのなかのあかちゃん」(1971年)

小さいのちを見つめ、抱きしめるような気持ちで描いたちひろ。あかちゃんについて、ちひろはこんな言葉を残しています。「その辺にあかちゃんなんかいると自分のひざの上に置いておきたい。親はどうしてもさわらずにはいられないものじゃないかしら。私はさわって育てた。小さい子どもが、きゅっとさわるでしょ、あの握力の強さはとてもうれしいですね。あんなぽちゃぽちゃの手からあの強さが出てくるんですから。そういう動きは、ただ観察してスケッチだけしていても描けない。ターツと走ってきてパタッと飛びついてくるでしょ、あの感じなんてすてきです。」



●安曇野ちひろ美術館では、本作も紹介する、平和をテーマにした展覧会、いわさきちひろ ぽつご50ねん こどものみなさまへ「みんな なかまよ」展を9月1日まで開催中です。

●ちひろ美術館・東京では、あそびをテーマにした展覧会、いわさきちひろ ぽつご50ねん こどものみなさまへ「あ・そ・は」展を10月6日まで開催中です。

ちひろ美術館・東京 TEL.03-3995-0612

安曇野ちひろ美術館 TEL.0261-62-0772

開館情報はホームページをご確認ください。<https://chihiro.jp/>

